

大学図書館問題研究会 京都

京都市左京区吉田本町

京都大学教育学部図書室

(竹村心氣付)

TEL 075-751-2111 (内3013)

大学図書館問題研究会京都支部 第6回支部総会議案

1983年9月17日 午後2時～5時

京大会館

第1号議案 1982年度の支部活動の 総括と1983年度の支部 活動の方針案

I 大学図書館をめぐって

文部省は、今日の軍拡・臨調路線のもとで自から大幅な経費削減を迫られる中で、学術情報システム構想の実現を大学図書館行政の最重要課題とし、そのしわよせを図書館維持費や図書館資料費に押しつけている。

また、文部省は昭和59年度概算要求で私立大学への公費助成の10%カットを決めた。これは、日本の高等教育の80%を担っている私立大学の現実を無視し、国民の教育を受ける権利の侵害である。

国立大学協会は、1980年1月の学術審議会答申「今後における学術情報システムの在り方について」以後、「臨時行政調査会における行財政建て直し推進という厳しい財政事情の下にある点を考慮し、従来のような多岐に亘る要望を差し控え、目下その設置が進められている学術情報システムの早期発足という一本だけに絞る方が時宜を得た措置ではないか」ということになり、学術情報システム実現に大学図書館の改善を託している。

京都大学では、附属図書館が新設されるのを機会に、多くの利用者から利用し易い図書館に改善されるのではないかという大きな期

待が寄せられていると同時に、他方で、大学予算の1.2%の額を各学部から増徴し、逐次刊行物の集中管理と当面、閲覧部門の「機械化」を目指している。この施策を推進する中で、図書館運営の画一化と中央集権化がすすみ、大学自治の形骸化と官僚的支配が目立っている。

立命館大学では、図書館業務の電算化の見直しを契機に、職場会議を基礎にして、整理期間の短縮や参考業務の充実を中心とした教員・学生のための図書館業務の改善が検討されている。

龍谷大学では、社史コレクションを購入し、蔵書構成に特徴を持たせ、特徴ある大学図書館づくりをすすめている。

しかし、私立大学の多くが図書館員の専門性を認めるまでに至っておらず、不本意な配置転換がおこなわれている。

1980年以来、大図研が提起してきた「ネットワークシステムの単なる構成機関としての発展か、大学の全構成員の要求にもとづく大学図書館の総合的発展か」という二つの発展の道の選択がますます鋭く問われている。

II 1982年度の支部活動の総括

- (1) すべての会員が研究テーマを持ち、研究成果を発表するためには、テーマ毎の研究グループの発足とその継続が重要である。

今年度は、「マーク研究会」「図書館利用研究会」「図書館史研究会」と三つの研究グループの発足と「参考図書研究会」「理工学文献研究会」「婦人問題書誌研究会」各グループの地道なグループ活動の発展に特徴があった。

しかし、各グループ共、具体的研究成果を生むまでに至らず、研究成果を発表する場とした支部会報の発行が、編集体制の弱さもあって、大幅に遅れている。

支部例会は資料研究を中心としたテーマで企画・実行し、好評を得ると同時に、大学図書館全体を見通せる企画の要望も多かったが実行出来なかった。

- (2) 日常的な研究活動を育てるために、班活動は大切である。今年度は、同志社大学、京都大学、立命館大学と班会議を持たれ、定着しつつあるが、自館の現状と課題を具体化するまでに至っていない。
- (3) 会員のいない大学図書館を一館減すことができたが、短期大学図書館に新たに会員を増やすことができなかつた。

しかし、図問研と共同して、JLA評議員選挙で大図研から二名当選させたことは、今後、京都の図書館運動の発展に一つの基礎を築いたといえる。

また、関西S.L主催の「視覚障害者の図書館利用」に協力できたことは京都支部の成長を示すものであった。

- (4) 滋賀支部が結成できることは全国的組織としての大図研の発展に一定の責任を果したといえる。

III 1983年度の支部活動の方針案

1. 支部活動の基本目標

- (1) すべての会員が学習・研究テーマを持ち、成果を発表する。
- (2) 国民の要求にもとづく大学図書館の総合的発展のために（骨子）」にもとづいて、学生・教員と共に、自館の現状と課題を班会議を基礎に調査・研究する。
- (3) 一人ひとりの会員が日常的に学習・研究活動を行えるような班活動・グループ活動を創造する。
- (4) 会員のいない大学図書館を減らし、短期大学図書館に会員を増やす。学生・教員にも加入をよびかける。

2. 支部活動の具体的目標

A. 研究活動

- (1) 「国民の要求にもとづく大学図書館の総合的発展のために（骨子）」を班会議で学習し、学生・教職員の参加を得て、自館の現状と課題を調査・研究する。
- (2) すべての会員が学習・研究課題を持てるように、班活動を工夫する。
- (3) 学習サークルをつける
- (4) 研究グループ活動を定着させる。
- (5) 全国共同研究プロジェクトに参加する。
- (6) 日常業務に密着したテーマや大学と図書館の将来を見通せるようなテーマを月例会で企画・実行する。
- (7) 図書館見学会や交流会をおこなう。

B. 出版・普及活動

- (1) 『会報』は年10回4頁タイプ印刷にする。
- (2) 職場の実態や改善事例等の事例報告、学習サークルや研究グループの近況報告、班活動の模様を掲載する。
- (3) 『会報』を学生や教員にも普及する。
- (4) 『大学の図書館』に調査・研究の成果を投稿する。
- (5) 大図研出版物の継続予約購読（年間4冊5,000）をすすめる。

C. 組織活動

- (1) 班会議を定期化する。
- (2) 会員の交流をはかる。
- (3) 京都の大学図書館員の20%を目標に組織する。
- (4) 10名以上の図書館に会員を増やす
- (5) 図問研と共同する。

D. 財政活動

- (1) 夏季のボーナス時の前納制を含め、会

費の年度内完納を実現する。

- (2) 大図研出版物の継続予約者を会員の30%を目標に組織し、冬季のボーナス時の前納制をすすめる。
- (3) 班に財政担当者をおく。

第2号議案 1982年度の決算報告と 1983年度の予算案

1982年度 決算報告

収入

1981年度繰り入れ	131,283
還元金及び支部費	274,600
(1982年8月1日～ 83年7月31日)	078
利 息	1,078
合 計	<u>406,961</u>

支出

会 報 費	60,000
通 信 費	6,460
例 会 費	15,460
二次資料解題印刷補助	2,300
滋賀支部結成のため	4,500
渡した還元金	
雑 費	950
1983年度へ繰り越し	<u>317,291</u>
合 計	<u>406,961</u>

1983年度 予算案

収入

還元金及び支部費 (会員数125人×1,700円)	212,500
1982年度繰り入れ	<u>317,291</u>
合 計	<u>529,791</u>

支出

会報費(20,000円×10回)	200,000
通 信 費	40,000
例 会 費	60,000
雑 費	229,791
合 計	<u>529,791</u>

大図研京都支部 第6回支部総会 資料

1982年度 支部活動日誌

- 1982.
- 8.31.大学図書館史研究会結成 9名龍谷大
- 9. 7.京大班幹事会
- 9.7~ 第3回大学図書館研究集会 支部会員
8. 17名参加、大図研交流会24名、うち支
部会員14名参加
- 9. 8.図書館利用(者)研究会結成 6名京
大
- 9.11.滋賀支部準備会
- 10. 支部委員会
- 10. 1. MARC研究会
- 2.図書館史研究グループ例会 4大学8
名(未会員2名)
- 9.利用者研究グループ例会 5大学11名
(未会員4名)
- 10.23.支部例会「閲覧業務の機械化について」
8大学16名(未会員6名)
- 23~24.第2回全国委員会
- 10.22. MARC研究会
- 11. 4. 第3回支部委員会
- 11. 8. 京大班幹事会
- 11.12. MARC研究会
- 11.13. 図書館史研究会
- 11.26. MARC研究会
- 12. 4. 利用(者)研究会 4名
- 12. 4. 図書館史研究会 4名
- 12. 6. 京大班幹事会
- 12. 9. 第4回支部委員会
- 12.10. 図問研と日本図書館協会評議員選挙に
ついて話し合い
- 12.17. MARC研究会
- 12.18. 支部例会「書誌学の方法論」松田 寛
3大学18名 立命館大学班会議
- 1.13. 第5回支部委員会
- 1.16. S.L主催「視覚障害者の図書館利用に
ついて」
- 1.17. 京大班幹事会
- 1.18. MARC研究会

- 1.22. 関西四支部連絡協議会
 1.24. 全国研究集会 レポート準備会
 1.27. 理工学文献研究会
 同志社大学班会議
 1.29. 新春四支部合同例会「大学図書館員のための西洋書誌学事始め」ろじゃめい
 ちん 38名（うち支部17名、未会員6名）
 2. 3. 第6回支部委員会
 JLA評議員選挙結果 酒井18 小山15
 若井10 武内5
 2. 8. 二次資料研究会
 2.10. MARC研究会
 2.14. 二次資料研究会
 2.19. 図書館史研究会
 3. 1. 理工学文献研究会
 二次資料研究会
 3. 3. 第7回支部委員会
 3. 5. 京大班例会「目録システム、雑誌システム」
 3. 8. 二次資料研究会
 3.12. 支部例会「参考図書の研究」報告者
 柴田・船越 15名参加 京大法学部
 3.15. 二次資料研究会
 3.22. "
 3.29. "
 4. 1. MARC研究会
 4. 5. 二次資料研究会
 4. 6. 同志社大学班例会
 4. 7. 第8回支部委員会
 4.12. 二次資料研究会
 4.14. MARC研究会
 4.19. 二次資料研究会
 4.23. 全国研究集会 17名参加
 24 山口 湯田温泉
 4.27. 二次資料研究会
 5. 6. 第9回支部委員会
 5.10. 同志社班会議
 二次資料研究会
 5.12. MARC研究会
 5.14. 立命館大学班会議
 5.24. 二次資料研究会
 5.26. MARC研究会
 5.31. 同志社大学班会議
 5.31. 二次資料研究会
 6. 1. 「大学図書館問題研究会京都No.24」
 発行
 6. 6. 京大班幹事会
 6. 7. 理工学文献研究会
 二次資料研究会
 同志社大学班会
 6.11 } 全国委員会
 6.12 }
 6.14. 二次資料研究会
 6.18. 支部例会+京大班例会合同「研究論文
 の書き方」斎藤雅通氏 2大学 8名
 6.21. 理工学文献研究会
 同志社大学班会議
 6.23. マーク研究会
 6.28. 二次資料研究会
 7. 4. 京大班幹事会
 7. 5. 理工学文献研究会
 二次資料研究会
 7. 9. 支部例会「フランスの参考図書解題」
 片山 淳氏 3大学 14名
 7.14. 第11回支部委員会
 7.19. 理工学文献研究会
 7.21. 二次資料研究会
 7.23. 京大班例会
 7.26. 二次資料研究会
 7.28. MARC研究会
 8. 1. 京大班幹事会
 8. 2. 理工学文献研究会
 二次資料研究会
 8. 8. 第12回支部委員会
 8. 9. 二次資料研究会
 8.11. MARC研究会
 8.16. 二次資料研究会
 8.23. 二次資料研究会
 8.27 } 全国大会 6大学 38名参加
 29

国民の要求にもとづく大学図書館の総合的発展のために（骨子）

第Ⅰ部 いつでも、どこでも、誰でも、利用者のあらゆる資料要求に応えて — 教職員・学生とともに現場からの大学図書館づくりを —

I. 資料の基本的な利用形態である貸出を中心に、利用を伸ばし、図書館活動を活発にしよう。

1. すべての利用者に等しく図書館サービスを

注)

(a) 学生が国民的教養を培い、学習と研究の主体として成長していくよう、学生に対する図書館サービスをさらに充実・発展させよう。

(b) 院生の若手研究者としての成長を援助する図書館サービスを発展させよう。

(c) 教員・研究者の教育・研究活動を援助する図書館サービスを発展させよう。

(d) 大学職員に対する業務・研修・福利厚生のための図書館サービスを追求しよう。

(e) 学外者も大学図書館を利用できる制度を確立しよう。

(f) 大学図書館における障害者サービスを制度化しよう。

2. 図書館を使いややすくするために

(a) 入館・貸出手続を簡素化しよう

(b) 通常の貸出冊数・期間を少くとも、3～4冊、10日～2週間にしよう。また、貸出冊数制限の撤廃を追求しよう。

(c) 昼休み、夜間、日曜、休暇中等の開館について、要求に応え、実現できる条件をつくるために努力しよう。

(d) すべての蔵書を可能な限り開架方式で閲覧できるようにしよう。少くとも、基本的な資料、教養図書、新刊書等よく利用される図書はすべて開架に出す方向を追求しよう。

(e) 求める資料がどこにあるか、すぐわかるように館内の諸配置、配架方法や掲示に工夫を凝らそう。

(f) 予約、更新、卒論用貸出、試験中や休暇中の貸出、一夜貸出、閉館中の返却（ブックポスト）など、貸出にともなうさまざまな配慮を実施しよう。

3. 図書館サービスの積極的内容を

1) 学生・院生の学習・研究主体としての成長を援助するために

(a) 国民的教養を高めるための幅広い分野やジャンルの資料とともに、各分野の基本的な資料や専門書、新刊書の充実をはかり、とくに利用の集中する資料は複数部数揃え、利用を保障しよう。

注）現代を生き未来を創造するために、自由な探求の権利と真実を知る権利をもつ国民一人ひとりの人間的諸能力の調和ある全面発達と、学問の成果および科学的精神に裏づけられた人間としての共通感覚の形成をめざし、初等教育から高等教育にいたるまで国民教育のあらゆる階梯を通して形成されるべき、国民共通の教養。

- (b) 購入希望図書の申込みを積極的に募り、そのための予算の確保、発注・受入・整理の優先処理を追求しよう。
- (c) 学生・院生の文献利用と探索能力の向上をはかる立場で利用者援助を重視し、利用者の質問には親身になって対応できる業務体制を確立しよう。そのために質問内容を記録にとり、とくに未回答の場合は、その原因・対策を考える慣行をつくろう。
- (d) 自館にない資料や自館で入手不能の資料に対しては、草の根を分けても探し出し、利用の便宜をはかろう。
- (e) ガイダンス、新刊案内、文献利用案内、館報などの内容を高め、利用者への働きかけを強めよう。

2) 大学の教育・研究と図書館利用の関係を強めるために

- (a) 教員との定期的な交流を通じて、教育課程と授業のあり方を理解し、図書館としてさらに協力できる方策がないかを検討しよう。
- (b) 指定図書制度を設けている館では、その利用実態を調べ、その正しいあり方を教員とともに考えよう。
- (c) 教員の研究課題を把握し、研究者としての教員の要求に応える図書館サービスを確立しよう。
- (d) 資料研究をすすめ、教員・研究者と協力して、利用者の学習・研究に役立つ書誌をつくろう。

3) 大学職員に対する業務、研修、福利厚生のための図書館サービスを

- (a) 大学職員が大学自治の一端を担い、教育・研究を支援していくために業務上、研修上必要な資料を収集し提供しよう。
- (b) 大学職員の教養・趣味・リクレーションのための資料を収集し提供しよう。

4) 学内資料の収集・提供を

大学の刊行物や学内諸団体の発行する資料、一定期間経過した教授会および各委員会の議事録や文書等を図書館が集中的に収集・保存し、原則としてだれでもそれを自由に見れるようにしよう。

4. 図書館の資料提供の自由と利用者のプライバシーを守ろう。

- (a) 学生・教職員の知る自由を保障するため、図書館の資料提供の自由を守ろう。
- (b) 利用者の読書事実、利用事実に関して、利用者のプライバシーを守り、利用者に信頼される体制を確立しよう。

5. 自館の図書館利用を調査・分析し、利用者研究をすすめよう。

- (a) 自館の図書館活動を診断評価しよう。そのために、関西の貸出専門委員会の「図書館自己診断表」や東京の大規模大学図書調査委員会のアンケート項目、中規模大学図書館調査報告の統計分析の方法などを活用しよう。

- (b) 他館の活動に学びつつ、自館の問題点を把握し、改善に努めよう。
- (c) 学生・教職員の資料や図書館に対する要求と利用行動を明らかにするため、利用者研究をすすめ、大学図書館の改善に生かそう。
- (d) 利用者の声をつかむため、学生・院生や教職員との懇談会の開催、投書箱の設置など、利用者との交流を深めよう。

II. あらゆる資料要求に応え、利用者により早く確実に提供できる資料の収集・整理・保存の体制を確立しよう。

1. 選書・発注・受入から利用できるまでの日数をせめて1ヵ月以内に短縮しよう。
 - (a) 収集整理時間の短縮、やり残し図書の解消をはかる具体策を立てよう。
 - (b) 印刷カードやM A R C利用を実務の面から評価検討し、自館の実情にあわせて活用しよう。
 - (c) 外部委託については是非や範囲について検討し、必要最少限度にとどめよう。
2. 各館の目録利用の実態を把握し、利用者が求める資料を容易にかつ確実に探し出せる検索手段を整えよう。
3. 収集体制を確立し、系統的な収書活動を追求しよう。
 - (a) 収書方針や収書計画、選択基準を公表し、それにもとづいて収書活動を逐行しよう。
 - (b) 資料の収集中には、閲覧部門の館員の意見を重視しよう。
 - (c) 収書方針と利用実態に照らして、蔵書構成を日常的に点検しよう。
 - (d) 自館の特色を生かした最低一つ以上のコレクションを育てよう。
 - (e) 図書館員の選書に対する意見を積極的に反映させよう。
4. 学生・教職員の知る自由を保障し、あらゆる資料要求に応えるため、図書館の資料収集の自由を守り発展させよう。
5. 文化的遺産を後世に伝える図書館の社会的役割を果たすため、蓄積された資料の保存の体制を確立しよう。

III. 研修の制度的保障を確立し、専門的な力量を身につけよう。

1. 研修の制度的保障を確立しよう。
 - (a) 研修テーマや研修計画を個人として、また職場としてもつよう心がけよう。
 - (b) 研修の制度的保障を確立し、研修費や研修時間を確保しよう。
2. 大学の教育・研究を援助する図書館員として、主題研究に積極的にとりくもう。

IV. 教職員組合をはじめ大学自治を形成する学内の民主的諸団体との協力・共同の関係を発展させ、図書館の運営および職場の民主化と労働条件の改善をはかり、利用者のための大学図書館づくりに努めよう。

1. 大学図書館の運営と職場の民主化をはかろう。

- (a) 全学の意思を図書館運営に反映させるため、意思決定機構への教員、学生、図書館員の参加を実現し、図書館活動のあらゆる面において三者の協力・共同の関係を発展させよう。
- (b) 全学の総意で年間目標と計画を立て、実行し、その結果を点検しよう。
- (c) 図書館員の採用・異動・昇任・研修等にかかる民主的な人事を確立しよう。
- (d) 図書館活動に必要な予算を確保し、財政を公開しよう。
- (e) 民主的なミーティングの確立をはかり、その形骸化を許さず、職場集団として大学図書館づくりに努める運営を心がけよう。

2. 労働条件の改善に努めよう。

- (a) 必要人員は大胆に要求し、その確保に努めよう。定員外職員を定員化しよう。1人職場をなくそう。
- (b) 不当配転に反対しよう。
- (c) 定員外、臨時職員、アルバイトの待遇を改善しよう。

3. 婦人図書館員の働く権利を守り、発展させよう。

4. 大規模大学における中央図書館、部局図書館それぞれの役割と相互の関係を追求しよう。また、大学の教育・研究、学生・教職員と深く結びついた図書館サービスを開拓するために、図書館の適正規模を明らかにしよう。

V. 電算化に直面した場合は、利用者の要求と現場の必要性にもとづき、図書館サービスの向上と労働条件の改善につながるよう、全学の総意を結集しよう。

電算化にあたっては、以下の点に留意しよう。

1. (イ)何を目的とし、(ロ)どのような業務を対象として、(ハ)どのようなシステムで、(ニ)業務のやり方や組織をどのように変えようとするのか、(ホ)利用者のサービスになるのか、(ヘ)労働条件の改善になるのか等、図書館業務の電算化計画とその進行状況を全学に明らかにし、仕事に精通した現場の職員と利用者の意見を積極的に計画に反映させよう。また、電算化の計画と実施を民主的に統制する制度を確立しよう。

2. 電算化推進の核と責任体制を明確にし、係間の連絡を密にしよう。

3. コンピュータとその利用についての基本的事項の学習・研修を保障する体制をつくろう。

4. 必要な人員、予算を確保しよう。
5. 職員が健康で生き生きと働くよう、作業基準を確立しよう。
6. 利用者のプライバシーを守ろう。
7. 成功例、失敗例を含め経験を文書化し、交流しよう。

IV. 自館で利用者の資料要求に最大限応えうる体制をつくりつつ、その足らないところを補うために、地域や主題分野を基礎とした相互協力、ネットワークのシステムを確立しよう。

VII. 学内の合意を得て、大学が蓄積した蔵書を公開し、公共図書館とも協力しながら、公共図書館でカバーできない部分について、地域住民や大学に籍を持た

諸団体が大学図書館の総合的発展に積極的役割を果すよう、働きかけよう。

IX. 学問、教育、読書、出版、酸性紙問題等、広く文化の諸問題に関心を持ち、文化の発展に積極的に寄与しよう。

第II部 大学図書館発展の制度的保障を求めて —大学図書館発展の条件を制度的に保障すべき国責務—

1. 科学の全領域にわたって、各分野ごとの内在的発展法則と資料の性格にあわせた図書館発展の計画を立てること。
2. 自主的、創造的な図書館の基礎（図書館間の格差の是正）と図書館の諸機能の全面的均等な発展を考えること。
3. 地域に根ざし住民の生涯学習に応える大学図書館の活動と地域のネットワークを確立すること。
4. ナショナルプランニングにおいて自主・民主・公開の原則を確立すること。
5. 図書館行政を民主化し、国家統制、官僚統制を排除すること。
6. 図書館員の社会的責任を明確にし、自主的、創造的な活動を保障すること。

大会資料

学術情報システムについて

1. 学術情報にかかる国民の要求と国の責任

私たち国民は憲法で保障された学問の自由と教育を受ける権利を有している。すべての国民が学問の発展に創造的に参加し、人間としての全面発達を遂げていくためには、その知的探求の過程において、全人類共通の財産としての学術情報の自由な利用が保障されなければならない。そのためには、いつでも、どこでも、誰でも、必要なときに必要な情報が検索できること、その所在が明らかのこと、それを確実にしかも迅速に入手できること等が必要である。

一方、研究人口の増大、研究分野の拡がりと深まりにともなって、蓄積されていく学術情報の量は幾何級数的に増加する。これを組織化しない限り、蓄積されていく学術情報を十分に利用することは困難になってきている。このような理由から、学術会議をはじめ研究者の要求として国内的・国際的な情報システムの自主的な確立が緊急に必要なこととされているのである。

これに対し、国は、すべての国民が平等に学術情報を利用することができるよう諸条件を整備し、学術情報にかかる国民の要求に応えなければならない。

2. 「文部省学術情報システム」の問題点

1980年1月の学術審議会答申以来、文部省は、1984年一部稼動をめざして、「学術情報システム」の具体化を図っている。

しかし、この施策は、NIST構想の一環として位置づけられ、かつ、臨調「行革」の路線上で進められている。その過程で、当初から懸念された次の諸点が現実の問題として進行している。

- (1) 研究者サービスの一面的重視、(2) 「資源共有」の名による大学自治の形骸化と官僚的支配、図書館運営の画一化と中央集権化、(3) 選別による格差の拡大と全体としての大学図書館の貧困化、(4) 国立大学中心、中小私立大学や短大の切り捨て、(5) 職員の階層分化、(6) 人員削減、労働強化、健康障害、(7) 受益者負担主義、(8) 学術情報の国家管理、大企業奉仕、軍事利用との結合の危険。

3. 国民のための学術情報システムの考え方

学術情報システムが真に国民のものとなるためには、自主・民主・公開の原則を貫き、以下の要件をそなえる必要がある。

- (1) 国民の知る権利を高めることが、わが国の民主主義を守ることである。という観点に立って、あらゆる学術情報をすべての国民に公開し、自由な利用を保障する。
- (2) 利用者のプライバシー保護に必要十分な配慮をする。
- (3) 諸科学の調和ある総合的な発展をめざすものである。そのために、自然科学のみならず、人文・社会科学、~~古文書や~~公文書等に十分な配慮をする。

- (4) 利用者の身近な図書館で資料要求・情報要求に最大限応えられるよう、個々の図書館の充実を図る。
- (5) すべての情報保有者は自主的な立場で参加できる。
- (6) 各国の自主性と主権の尊重を前提に、すべての国との国際協力をすすめる。
- (7) システムの計画と管理運営を民主的に統制できる制度を確立する。
- (8) 国民の知る権利を保障する職員の専門的役割を確立し、労働条件と諸権利を確保する。
- (9) 以上の考え方方に立つ学術情報システムを国民の合意により形成する。

私たちは、以上の諸点をふまえ、学術情報の生産・蓄積・流通・利用にかかわる国民諸階層——図書館員、情報処理関係者、教員、研究者、学生、学術・文化団体、出版団体、労働団体、住民・消費者団体等——と協力連携して運動をすすめていく必要がある。

1983. 9. 1.

大学図書館問題研究会 京都

京都市左京区吉田本町 京都大学教育学部図書室 (竹村心氣付)
TEL 075-751-2111 (内3013)

語り合おう 図書館の現実を
見い出そう 図書館の未来を

第6回支部総会 案内

大図研全国大会は8月27日から3日間の日程で、天理大学を会場に、全国から153名の会員を集めて、成功裏に終りました。

京都支部委員会は大会決定をうけて、京都の大学図書館の現実をふまえ、図書館の未来を展望するため、支部総会を開催します。

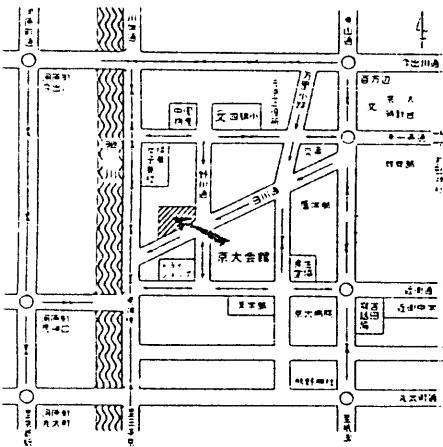
私たちの職場である大学図書館の実状を語り合い、大学図書館の未来を見い出しませんか。

多くの会員の参加を心より期待します。

日 時： 1983年9月17日（土） PM 2:00～5:00

会 場： 京大会館

（京都市左京区吉田河原町15-9 ☎751 8311）



なお、総会終了後、懇親会を予定しております。
会員の親ぼくを深めあいましょう。

日 時： 9月17日 PM 6:00～8:00

会 場： 京大会館

会 費： 3,000円

• 京都地図市バスA4のりば (206) 第一営業所

• 四条京阪より(南座向い) (201)(31) 下宿

• 三条京阪南口より 京阪バス

うさぎのりば 出町柳経由 気泡城下宿